

変更理由書

(発注担当課：みどり公園課)

1 工 事 名 : かわらぶき公園改修工事

2 工事場所 : 上尾市大字瓦葺地内

3 工 種 : 土木工事
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 1 0 月 2 1 日から 令和 8 年 3 月 1 9 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契 約 金 額 (税 込)	1 8 , 1 5 0 , 0 0 0 円	1 8 , 2 3 8 , 0 0 0 円
工 事 概 要	基盤整備 公園土工 作業土工 1 式 (床掘 37.4m³ 発生土埋戻し 34.4m³、残土処分 11.3m³) 公園施設等撤去・移設工 公園施設撤去工 ネットクライム撤去 1基 クライミング撤去 1基 砂場一部撤去 1箇所 簡易トイレ撤去 1基 車止め撤去 3基 廃材処分 1 式 樹木伐採・剪定工 高木軽剪定C=90~119cm 1本 枝葉処分 1式 (枝運搬 1台、枝葉処分1,600kg) 施設整備 污水排水設備工 管渠工 1式 (VUφ125 0.3m、 VUφ100 0.8m) 污水樹・マンホール工 1式 (塩化ビニル 製樹φ100/φ150 1基、ドロップ樹 φ100/φ125 1基、取付樹φ125/ φ150 1基) 電気設備工 トイレ電源設備工 1 式	基盤整備 公園土工 作業土工 1 式 (床掘 39.7m³ 発生土埋戻し 29.0m³、残土処分 13.6m³) 公園施設等撤去・移設工 公園施設撤去工 ※内容変更 ネットクライム撤去 1基 クライミング撤去 1基 砂場一部撤去 1箇所 簡易トイレ撤去 1基 車止め撤去 1 式 廃材処分 1 式 樹木伐採・剪定工 高木軽剪定C=90~119cm 0本 新規 支障木伐採 1本 新規 高木剪定 1本 枝葉処分 1式 (枝運搬 2台、枝葉処分3,800kg) 施設整備 污水排水設備工 管渠工 1式 (VUφ125廃止、 VUφ100 2.3m) 污水樹・マンホール工 1式 (塩化ビニル 製樹φ100/φ150 1基、ドロップ管 φ100 1基、取付樹φ100/φ150 1基) 電気設備工 トイレ電源設備工 1 式 ※内容変更

	園路広場整備工 コンクリート系舗装工 コンクリート舗装 9.2㎡ 遊戯施設整備工 遊具組立整備工 砂場修繕 1箇所 建築施設組立設置工 トイレ工 トイレ基礎 1箇所 施設仕上げ工 塗装仕上げ工 1式 交通誘導警備員B 2人日 共通仮設費 準備費 建築確認申請作成費用 1式	園路広場整備工 コンクリート系舗装工 コンクリート舗装 17.9㎡ 新規 表面処理工 400.0㎡ 遊戯施設整備工 遊具組立整備工 砂場修繕 1箇所 ※内容変更 建築施設組立設置工 トイレ工 トイレ基礎 1箇所※内容変更 施設仕上げ工 塗装仕上げ工 1式 (新規 あずまや屋根塗装 18.0㎡) 交通誘導警備員B 4人日 共通仮設費 準備費 建築確認申請作成費用 廃止
--	--	--

5 変更理由

- ・トイレ設置に伴う適合証明事前協議において、建築安全課より建築確認申請不要の判断があったため、建築確認申請作成費用を廃止する。
- ・公園施設撤去にあたり、コンクリート基礎の不存や実寸法を反映し、作業土工及び構造物とりこわしを減工し、併せて廃材処分を減にする。
- ・トイレ設置にあたり、高木（C=116）が支障となるため剪定を廃止して伐採とする。
また、トイレに近接する高木（C=198）の枯れ枝がトイレ屋根に落下の恐れがあるため当該木の剪定を追加し、併せて枝運搬と枝葉処分を増とする。
- ・排水設備計画確認申請書提出時の業務課協議により、当初設計のφ125VU管の使用が一般的ではないとの指摘から再検討したところ、施工後の維持管理・メンテナンス等の容易性を考慮するとφ100VU管の使用がより適切と判明したため、污水排水設備工の管渠及び柵等の仕様を変更する。
- ・トイレ電源設備工について、受注者協議の結果、接地極は既設を使用できると判断し、廃止する。また、電線管φ30は過大であるためφ16に仕様を変更する。
- ・工事車両通行による広場の不陸整地は共通仮設費により行うが、工事期間中の砂塵状況を鑑み、併せて表面処理工 400㎡を増工する。
- ・砂場修繕において、現況に併せて壁面高さをH550からH400に減工する。
- ・トイレ基礎の止水板を外寸（12.1m）としていたが、壁内設置のため、延長が短くなることから、実寸（11.0m）に減工する。
- ・塗装仕上げ工について、受注者協議の結果、あずまや鉄部塗装で養生を行うのであれば、劣化の目立つ屋根も同時施工する方が作業性も良く、予防保全効果が上がると判断したため、屋根塗装 18.0㎡を増工する。
- ・高木伐採作業の増工等により、周辺への安全確保のため、交通誘導員を2人日から4人日に変更する。

以上の結果、増額変更を行う。